

令和3年6月22日

関係各位

広島県商工労働局雇用労働政策課長  
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

「緊急事態宣言」解除後の 新型コロナ感染拡大防止集中対策への  
協力等について（依頼）

日頃から、新型コロナウイルス感染症対策についての周知等に御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本県に対する緊急事態宣言は、6月20日をもって解除されることが決定されましたが、本県の現時点における感染状況は、広島市、東広島市及び廿日市市が比較的高い水準にあり、継続的な感染が認められます。

このため、県では6月21日から7月11日までの期間、集中対策期間として集中的な対策に取り組むこととします。（ただし、日々の感染状況により期間等の見直しを考えています。）

つきましては、別紙「新型コロナウイルスの感染を防ぐため 協力をお願いします」を、外国人を雇用する企業の皆様や外国人の方へ周知くださるようお願いいたします。

また、内閣府（防災担当）及び消防庁が「新たな避難情報に関するポスター・チラシ」を作成しましたので、併せて周知くださるようお願いいたします。

## 1 送付資料

- ・広島県「新型コロナウイルスの感染を防ぐため、協力をお願いします」
- ・内閣府（防災担当）・消防庁「新たな避難情報に関するポスター・チラシ」

## 2 HPでの掲載

- 広島県「新型コロナウイルスの感染を防ぐため、協力をお願いします」
  - ・広島在住外国人生活情報サイト “Live in Hiroshima”

<https://live-in-hiroshima.jp/kinkyu/1211/>

- ・「やさしい日本語」及び多言語（9言語）サイト（機械翻訳）リンク

<https://www.catapoke.com/viewer/?open=4f76e>

- 内閣府（防災担当）・消防庁「新たな避難情報に関するポスター・チラシ」  
[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3\\_hinanjouhou\\_guideline/](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/)

※現時点では、日本語と英語のみですが、今後、その他の13言語（※）について7月上旬に作成され、チラシのQRコードのリンク先のURLに反映されるとのことです。

（※）中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語、クメール語、ビルマ語、モンゴル語

担当 外国人材受入・共生対策担当  
電話 (082)513-3410  
(担当者 稲垣)